

児童数

令和4年1月25日

保護者様

京都市立勧修小学校
校長 坂井仁

「まん延防止等重点措置」発令に伴う教育活動について

大寒の候、皆様におかれましては益々ご健勝にてお過ごしのこととお慶び申し上げます。また平素は本校教育の推進にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

先日、京都府から国に対し「まん延防止等重点措置」の適用が要請され、本日、正式に決定される見通しとなっております。1月からのコロナ感染症拡大を受けて本校では、より一層感染対策を講じての教育活動を行っていますが、まん延防止等重点措置期間中の行事を以下のように変更しますのでご確認ください。

引き続き教育活動については感染防止対策を徹底しながら取組を継続します。ご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

「予定を変更する主な行事」（期間：まん延防止等重点措置期間）

- 授業参観（2月16日）・図工展…延期
- 人権学習（1月28日、2月4日）…オンラインで実施 ※保護者の参観はありません。
- 4年茶道体験（2月2日）…3月に延期
- 4年社会見学（2月18日）…延期
- 部活動…中止
- 放課後あそび…中止
- 放課後まなび教室…2月より中止
- 6年大文字駅伝代替大会（2月6日）…中止
- 全市卓球交流会（2月5日）…中止
- フッ化物洗口…中止

※今後、各学年の取組について変更がある場合は、各学年のおたよりやメール配信等でお知らせいたしますので、ご確認よろしくお願ひします。

※このほか、クラブ活動、委員会活動等、学級・学年を越えての活動も一時停止します。

※「感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動」として留意して実施することとされている活動については一時的に停止します。

★引き続き、ご家族の体調・健康管理の徹底、保健衛生意識の向上と実践に取り組んでいただきますようお願いします。

- ・家庭内での健康観察や室内換気の徹底、マスク着用や手洗い、食器・タオル等の共用を避ける等
- ・身体的距離の確保の励行
- ・友人とのホームパーティーなど家族や普段一緒にいる人以外との会食の自粛

少しでも発熱等の症状や体調不良がみられる場合、また、同居の家族に発熱がある場合も同様に登校を控え休養していただくようお願いします。保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願ひします。